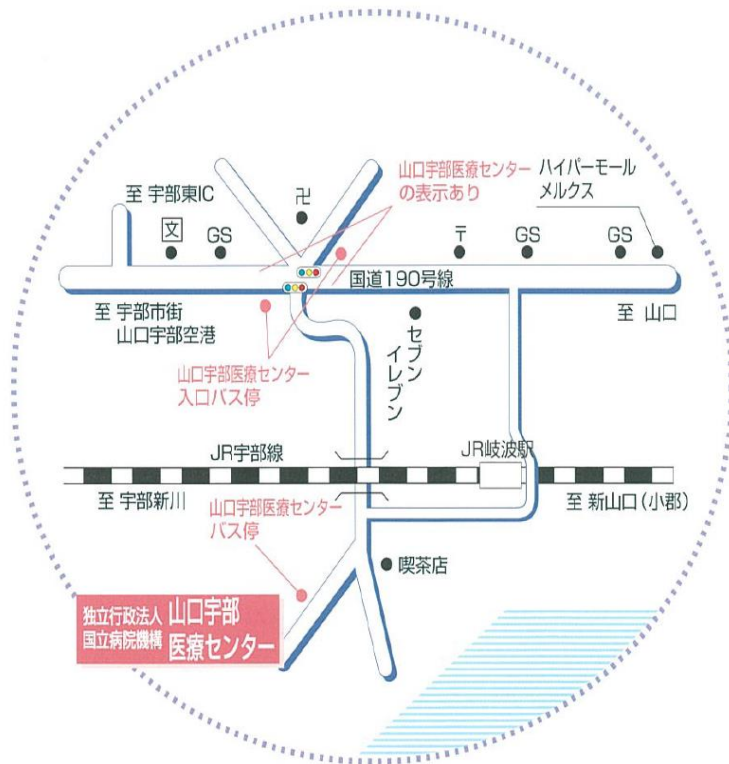


## 当院へのアクセス



### 交通機関等のご案内

- JR/宇部線岐波駅下車 徒歩約 20 分（山陽本線新山口駅から宇部線で岐波駅まで約 20 分）
- バス/宇部市営バス 阿知須線（宇部新川～阿知須）国立病院機構山口宇部医療センター前バス停下車 1 日 5 便程度  
宇部市営バス サンデン交通バス小郡線（新山口駅～宇部新川駅）山口宇部医療センター入口下車、徒歩約 10 分  
（宇部新川駅または新山口駅から約 30 分）
- 自動車/国道 2 号線バイパス岡屋出口下車、国道 190 号線を宇部市内方面へ南進し、国立病院機構山口宇部医療センター入口（標識あり）を左折し、約 800m（新山口駅から約 20 分）。

## 利用申込み連絡先

### ☆通常（平日）

毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 9時00分～17時45分

療育指導室 0836-58-2300（代表）

### ☆緊急時連絡先（夜間・土日祝）：きらら西病棟

#### <お願い>

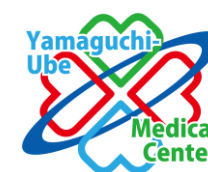
- \* 利用日程の変更はできる限り最小限でお願いします。
- \* 予約時間（送迎ともに）に遅れる場合は必ず御連絡下さい。
- \* 土日祝に入ってからの変更は緊急の場合を除き御遠慮下さい（なるべく平日にお願いします）
- \* 持参物には必ず氏名を記入下さい。また、退所の際は、保護者の方も持参物の御確認下さい。

## きらら病棟

# <短期入所事業> (医療型)



きらら病棟



独立行政法人国立病院機構

## 山口宇部医療センター

〒755-0241 山口県宇部市東岐波685

TEL (0836) 58-2300 (代) FAX (0836) 58-5219

ホームページ <http://www.yamaguchi-hosp.jp>



# 短期入所事業

保護者の方が、病気・出産・冠婚葬祭などの社会的理由のほか、旅行などの理由のために介護が一時的にできないとき、短期間の入所（泊を伴う・日帰り）をすることができる制度で、入浴・食事・排泄等の支援や日常的に介護している介護者の休息等を支援します。

## ★サービスの概要

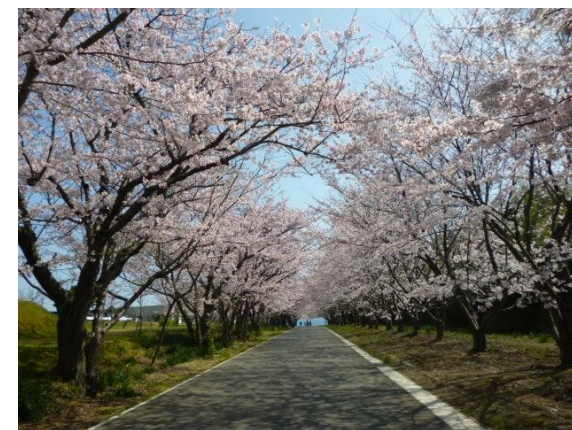
- 医療
  - ・健康管理及び診察を行います。
  - ・利用期間中に治療が必要な場合は、ご家族に連絡（相談）を行い、医師が診察するかどうか決定します。
- 日常生活支援
  - ・食事
    - 普通食、ミキサー食、刻み食、経管栄養等、利用者に合わせた食事形態で提供します。
  - ・入浴（週2回：月・火・木・金のうち）
    - 希望される場合は、利用申込時にお知らせください。原則、宿泊を伴う短期入所利用時のみ。
  - ・介護
    - 身体状況を勘案し、必要な支援を行います。
- 相談援助
  - ・利用上の相談等、その他必要に応じて対応します。

## ★利用手順

①新規利用申込	療育指導室 0836-58-2300 毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 9時00分～17時45分
②小児科医師診察	小児科医師診察時、外来診療カルテを作成し、利用者の状態把握をさせていただきます。
③施設見学	小児科医師診察に合わせて、職員体制や設備等を理解していただくため、病棟見学をしていただきます。
④障害福祉サービス利用申請	市町村へ障害福祉サービス「短期入所」の申請をしていただきます。 ※重心児、医療型、療養型等の記載が必要です。
⑤利用契約	短期入所利用契約を締結いたします。
⑥お試し短期入所	短期入所利用を開始するにあたって、初回は保護者の方と一緒にお試し利用をお願いしています。原則、2泊3日程度です。
⑦短期入所利用	窓口にて3ヶ月前から受付を行います。希望される日にちと入退所時間等をお伝えください。なお、感染症等の理由で利用をお断りすることもありますのでご了承ください。また、利用の変更がある時にはお早めにご連絡ください。

## ★契約時に必要な物

- ①身体障害者手帳
- ②療育手帳
- ③障害福祉サービス受給者証
- ④福祉医療費受給者証
- ⑤標準負担額限度額認定証（※お持ちであればご持参下さい）
- ⑥保険証
- ⑦印鑑



## ★短期入所時に必要な物

- ①短期入所連絡票（必要事項をご記入いただき、利用される時にお持ちください。）
  - ②衣類（必要枚数と予備）
  - ③薬（朝・昼・夕を小分けにして持参下さい）\*予備用（+1日分）、お薬手帳
  - ④注入物（経管栄養剤、ジュース（ポカリ）等）
  - ⑤オムツ（必要枚数と予備）
  - ⑥歯ブラシ
  - ⑦本人に必要な物（髭剃り、気管カニューレ・栄養チューブ等の予備、ひざ掛け・CDデッキ・DVDプレイヤーなど）
- ※物品には全て氏名をご記入ください。

## ★入所及び退所時間、利用期間について

- ・入所及び退所の時間は原則8時30分～19時です
- ・ひと月、連続4泊5日を原則とします。但し、家族の不幸等の場合はその都度相談下さい。年末年始については12月31日～1月2日は原則、家族の不幸等の緊急以外は利用をお断りしております。



## ★利用料

- 基本利用料
  - 自立支援給付の1割負担となります。
  - ※利用者本人又は、扶養義務者の負担能力に応じ、市町村長が定めた上限額があります。
  - ※他のサービスを併用された場合、上限額の範囲内で負担額が調整される場合があります。
- その他の費用
  - 下記については、基本利用料に含まれない為、所定の料金をお支払い頂きます。

項目	金額
① 食費	1食 260円
② 入浴に係る費用	1回 100円
③ その他受けたサービス	実費

※経管栄養で栄養剤をご持参される場合は、食費はいただきません。